令和9年度　松本市会計年度任用職員募集要項（栄養士又は管理栄養士）

1　採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	○　学校給食の献立作成、栄養管理、衛生管理に関する指導・助言その他学校給食課所管の栄養士業務全般 ※必要に応じて、担当校以外の学校給食の献立作成等も行っていただく場合があります。

2　勤務条件

任用期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで （勤務成績、予算等を考慮して更新を判断）
勤務場所	市内学校給食施設又は学校給食センター ※任用期間の途中で人事異動を行う場合があります。
報　酬	栄養士　　月額 212,600 円（令和8年度実績） 管理栄養士　月額 230,100 円（令和8年度実績） ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	⑴　勤務日：原則月曜日から金曜日 ⑵　休日：原則土日祝日、年末年始
勤務時間	原則7：55～16：40（休憩時間1時間） ※配属先施設により、始業・終業時刻が異なります。実働時間はいずれも1日7時間 45 分です。なお、8月及び2月の勤務日数は、各月 17 日です。
休　暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり

3　応募要件

・【必須】栄養士又は管理栄養士の免許を有し、学校給食の実施に必要な知識又は経験を有する方
・【必須】普通自動車免許をお持ちの方（実際に運転可能な方）
・パソコン操作（ワード・エクセルでの書類作成）ができる方
・同種の行政経験があれば尚可

4　その他

・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。